

## 入札説明書

令和5年1月20日付岩支総第28号通知に基づく指名競争入札等については、日本赤十字社の諸規程及び関係法令に定めるもののほか、本入札説明書によるものとする。

1 契約者 岩手県盛岡市三本柳6地割1-10  
日本赤十字社岩手県支部  
事務局長 平野 直

### 2 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和5年度 広報用資材の印刷等
- (2) 内容 仕様書及び現物見本のとおり（印刷内容については別途指定）
- (3) 納品場所 日本赤十字社岩手県支部の指定する場所
- (4) 納期 別添仕様書の通り

### 3 競争参加資格

日本赤十字社岩手県支部の「競争入札参加資格名簿（106 物品の製造（その他印刷））」へ登録し、日本赤十字社岩手県支部から入札通知のあった者とする。

ただし、通知日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。

### 4 担当部局

所在地：〒020-0831 岩手県盛岡市三本柳6地割1-10  
施設名：日本赤十字社岩手県支部  
担当者：総務課 菊池 拓也  
TEL：019-638-3610  
FAX：019-638-3619  
メール：t-kikuchi@iwate.jrc.or.jp

### 5 入札説明会

- (1) 日時：令和5年1月27日（金）10時00分から
- (2) 場所：日本赤十字社岩手県支部 会議室

※参集できない場合は、適宜対応するので上記担当まで連絡すること。

## 6 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 日 時： 令和5年2月6日（月） 10時00分から
- (2) 場 所： 〒020-0831 岩手県盛岡市三本柳6地割1-10 日本赤十字社岩手県支部2階会議室
- (3) その他：仕様書及び現物見本については、入札当日までに複写分も全て返却すること。
  - (ア) 入札場所又は上記4の場所に持参すること。
  - (イ) 持参しない場合は上記4の場所あて送付すること。

## 7 入札方法等

- (1) 入札参加者は入札書をもって入札することとし、入札書（様式6）は持参すること。なお、代理人が出席して入札する場合は、代表者からの委任状（様式7）を入札時に提出すること。様式については、支部ホームページ下部「入札情報」に公開すること。
- (2) 県外の業者は郵送による入札を認めること。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札に際しては、予定価格を設定すること。
- (5) 第1回目の入札が不調となった場合、ただちに再度入札に移行すること。
- (6) 入札執行回数は、3回を限度とすること。

## 8 開札

入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。

## 9 入札保証金及び契約履行保証

- (1) 入札保証金 免除とする。
- (2) 契約履行保証 免除とする。

## 10 入札の無効

本件入札の公告の日から、落札者の決定の時までの間に、照会窓口以外の日本赤十字社役員・職員に対し、本件に関する接触を求めた者の入札、本入札説明書に示した競争入札に参加することができない者の入札又は競争入札参加資格のない者の入札、無効の入札を行った者を落札者としていた場合

には落札決定を取り消す。

## 11 入札の延期等

次のいずれかに該当する場合、入札の延期、中止、取消しをすることがある。

- (1) 天災、地変等により入札の執行が困難なとき。
- (2) 入札が適正に行われないおそれ又は行われなかつたおそれがあると認めるとき。
- (3) その他やむを得ない事情が生じたとき。

## 12 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行つた者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札額によつては、その者により、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく、不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内で、有効な入札を行つた他の者のうち、最低の提示をもつて入札した者を落札者とすることがある。

## 13 手続における交渉の有無 無。

## 14 契約書作成の要否等

別添「物品購入契約書案」により、契約書を作成するものとする。

## 15 支払条件

当該物品引渡し後、適正な請求書の受領日から起算して 60 日以内に支払う。

## 16 関連情報を入手するための照会窓口

上記 4 に同じ。

## 17 そ の 他

- (1) 入札参加者は、本入札説明書、入札心得、契約書案及び仕様書等を熟読し、公正かつ適正に入札すること。
- (2) 本入札説明書、入札心得、契約書案及び仕様書等を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。
- (3) 入札当日、競争入札参加資格者認定書（「競争入札参加資格について」）の写しを提出すること。